7.17

砲兵工廠の委員連

大臣室へ突貫す

陸相は俺泣も面會を拒絶

東京陸軍砲兵工廠職工總約五百名は既報の如く十六日午前十時頃から麹町三宅阪陸軍省表門入口の[illegible]に集まり

一、各人の要求に對し陸軍大臣の責任ある言明を求む

二、去る十日の示威運動な[illegible]運動と陸軍大臣は云へるが其眞意を問ふ

三、我々同胞の運動たる神戸の勞働爭議に兵力を動かすは不法なり

の三箇條を滿場一致可決し堀、足立以下五名の實行委員は直に表門から玄關に到り面會を求めた所理由なく面會を拒絶したので口論あり此時檢束されたとの噂あつた小石川勞働會の足立氏が右の表門に來たので職工等は喊聲を揚げて之を迎へ表門に迫る氣勢に門番は狼狽して表門を閉ぢたので職工側は怒つて[illegible]し二名の檢束者を出した、足立氏は[illegible]なく裏門から玄關に來り[illegible]に面會を求めたが素氣なく拒絶されたので[illegible]は一齊に驅け上り大臣室に[illegible]たが[illegible]其他に止められて目的を達せず口々に當局の不誠意を罵りつゝ表で待つてゐる職工等に對し[illegible]旨を報告し今後は大阪砲兵工廠職工の向上會及名古屋向上會支部と聯絡を執り東西呼應して目的の貫徹を期する旨を報告すれば警戒中の小川特務曹長は憲兵二名と共に解散を強要して小紛擾があつたがマンマと一同[illegible]工廠前の空地に集合し足立氏の挨拶があつて午後一時退散無事散會した（東京電話）

7.17 東京朝日

陸軍省に押寄せた砲工復峻拒

裏門の三百名喊聲を揚げ

東西陸海工廠呼應の……最後手段決議

[illegible]と示威とに[illegible]の觀ある[illegible]陸軍省所管工廠職工連は十四日[illegible]議の決議に基き本日の職人を[illegible]に陸相と最後の面談を遂げる爲め午前十時を期して約三百名の一隊は先づ三宅坂航空局前方お[illegible]の土堤上に參集し[illegible]

指揮者 の來着を待つ内[illegible]横山、杉本等幹部連中[illegible]の自動車が驅けつける、と見て一[illegible]は[illegible]拍手に[illegible]ひし横田氏起つて[illegible]の決議を讀み上げた[illegible]陸軍大臣の責任ある辯明を求む[illegible]神戸に於ける爭議が兄弟[illegible]の爭議は勞働者對[illegible]なる[illegible]拘らず國防に與かる兵力を動かしたるは不穩當の處置と認[illegible]

[illegible]誠意ある十日の示威の運動を不誠意なりといへるは如何なる趣意なるか[illegible]右につき責任ある回答を要求す[illegible]この決議に對し一隊は拍手して共[illegible]し[illegible]幹部の外に石井、[illegible]の

五代表 は陸軍省玄關に[illegible]兩者を[illegible]迫つて陸相との面談を要求し[illegible]賊動と稱して拒絶されてもいつかな引取らず、盛んに押し問答中、一隊の間には[illegible]喊聲揚がり門際と小[illegible]を[illegible]した[illegible]の干渉はまだ[illegible]ぬ[illegible]て何も問答を續けたが遂に陸相に峻拒された委員は[illegible]

手段の 外なしと同者を[illegible]後に[illegible]を待つ[illegible]報告し第二の決議に[illegible]とした[illegible]が折[illegible]つけた[illegible]を命ぜられた、そこで[illegible]前に[illegible]大阪、名古屋[illegible]地、横須賀の海軍工廠其他の

應援を [illegible]運動を起すべしと決して一時無事散會したが[illegible]

[illegible]を協議する[illegible]（午後一時[illegible]）

押寄せた砲兵工廠連

7.18

危險な職工三十餘名に

昨日から尾行を

[illegible]の爲め中央[illegible]の[illegible]なきに[illegible]る[illegible]部にては勞働者中危險人物三十名に十七日から尾行をつける事となつた（神戸電話）

7.18 報知 大阪朝日

五百名の職工を十八時に解雇す

臺灣製糖神戸工場

◇十八日から工[illegible]

[illegible]神戸工場は去十四日から休業してゐる[illegible]二百[illegible]名の職工[illegible]は此際[illegible]中[illegible]に[illegible]するを好まないと[illegible]辭表を出した[illegible]職工二百餘名は[illegible]

協議を開き [illegible]を提出した[illegible]れ十六日の最後の[illegible]つたので[illegible]談判をするに[illegible]十七日[illegible]せしめた[illegible]に[illegible]も本社の[illegible]なく[illegible]一名[illegible]しめ十八日限り[illegible]工場を閉鎖し一旦五百餘名の同職工を解雇する事とした[illegible]職工には從來の社規に依り手當を支給し解雇通知到着の日から[illegible]二十日から

毎日會社で 支拂ふ[illegible]が[illegible]一人前一千[illegible]位の[illegible]となる職工は[illegible]に水の[illegible]の通知に接して大に[illegible]居るが會社は[illegible]を[illegible]一段落を[illegible]工場閉鎖を[illegible]し解決の曉再び新[illegible]工の[illegible]をする

（神戸）

[illegible]

三十[illegible]（十六日門司電話）

ラッセル氏明日入朝

卅日横濱出帆

[illegible]

決議を [illegible]

退去を [illegible]

各所に起る官憲との小競合

委員連が正面玄關から次官室へ飛込んだので憲兵大狼狽で逮捕

議文を朗讀中の憲兵が押收

廣庭で朗讀中の決議文を憲兵が押收

次官室 に[illegible]

7.18

三宅坂へ押寄す

工廠職工大擧して

陸軍省では誰も彼等の面會を拒絶し炎熱下の勞働者大に憤る

▽渡邊次官外一名▽勞働者が檢束さる▽

新井石禪氏は米國行中止

[illegible]

土用入は廿日

[illegible]

締切る

[illegible]